# 科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成24年5月31日現在

機関番号: 326 65 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2009 ~2011

課題番号: 215 30609

研究課題名(和文)インドネシア人介護福祉士候補者受け入れ施設における受け入れ体制の

実態に関する研究

研究課題名(英文)A Study of Nursing Homes that Hired Nursing Care Worker Candidates

from Indonesia

研究代表者

塚田 典子(TSUKADA NORIKO)

日本大学・大学院グローバル・ビジネス研究科・教授

研究者番号: 10 322497

研究成果の概要(和文): わが国の介護領域に、歴史上初めて経済連携協定(EPA)によって、インドネシアやフィリピンから介護福祉士候補者を受入れた、全国 57 の高齢者介護関連施設に現地訪問インタビューを実施した。受入れ体制準備や課題、候補者達の日本語能力の実態、国や自治体への要望等忌憚ない現場の声を収集し、それらをまとめた事例集を編集・発行すると同時に学会講演や発表を通じて、研究成果を社会に発信した。

研究成果の概要(英文): This study focuses on Japan's new policy, Economic Partnership Agreement (EPA), under which Japanese nursing homes can hire nursing care workers from Indonesia and the Philippines. Face-to-face interviews were conducted to collect qualitative data from nursing homes that hired foreign nursing care worker candidates. Results were summarized and published as an edited book entitled "Case Studies on Nursing Homes that Hired Nursing Care Worker Candidates Based on EPA."

## 交付決定額

(金額単位:円)

			(亚识中区・11)
	直接経費	間接経費	合 計
2 1 年度	900,000	270,000	1170,000
2 2 年度	1000, 000	300,000	1300,000
23年度	900,000	270,000	1170,000
年度			
年度			
総計	2800, 000	840,000	3640, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:社会学・社会福祉学

キーワード: EPA、経済連携協定、外国人介護労働者、介護マンパワー、介護福祉士、

インドネシア、フィリピン、コミュニケーション

#### 1. 研究開始当初の背景

わが国は、平成 20 年 (2008 年) 7 月 1 日 にインドネシアとの EPA (経済連携協定) が 発効し、翌月、歴史上初めて、介護分野に外 国人介護福祉士候補者 104 人が入国した。そ の後、6 か月間の日本語研修を経て、全国 53 の介護現場で就労・研修を始めた。同年 12 月には、フィリピンとの EPA が発効し、翌 5 月に 190 人のフィリピン人介護福祉士候補者 が入国し、日本語研修の後 11 月から全国 99 の施設で就労・研修を開始した。

このように、本研究を開始した平成 21 年度は、わが国の介護分野における外国人労働者受入れの歴史が大きく変わった年であった。もともとわが国は、総人口に占める外国人の割合(1.7%)が諸外国(10%前後)に比べて低く、従って、外国人労働者の割合も非常に少ない国である。そのわが国が、『介

護』という在留資格のない分野で初めて外国 人を2年間で1,000人という上限はあったも のの受入れた史実は、『労働開国』という言 葉に象徴されるように画期的な事であった。

#### 2. 研究の目的

本研究は、国の初めての取り組みである EPA の枠組みによる外国人介護福祉士候補者 を受入れた、全国の高齢者介護関連施設を対 象に訪問インタビュー調査を行うことによって、受入れ施設現場の実態を明らかにする とともに、外国人介護労働者に関するアンケ ートを全国の施設に行うことによって、今後 のわが国が進むべき外国人介護労働者に関 する方向性を模索することを目的とした。

#### 3. 研究の方法

(1)【EPA の枠組みによるインドネシア及びフィリピンからの介護福祉士候補者受入れ施設の現地訪問インタビュー調査】

初年度(平成 21 年度)は、インドネシアからの第一陣介護福祉士候補者 104 名を受入れた全国 53 の施設に対して、訪問インタビュー調査を行うため依頼状を出した。インタビュー許諾数は 11 施設(+t))))0 行。で、訪問期間は 2009 年 10 月~2010 年 2 月であった。インタビューができたのべ人数は 18 名、平均インタビュー時間は 90 分であった。

平成22年度は、初年度のインタビュー許諾率を鑑み、インドネシア(第二陣)を受入れた施設(82施設)に加えて、フィリピン(第一陣)受入れ施設(95施設)にもインタビューの依頼をかけた。その結果、許諾率はインドネシア人候補者受入れ施設は20施設の23.5%、フィリピン人候補者受入れ施設は26施設28.3%で、フィリピンの許諾率がやや高かった。インタビュー調査は2010年8月~2011年2月に行った。平均インタビュー時間はやはり約90分で、インタビューの主な内容は以下の7点であった。

- ① 介護福祉士候補者受入れの理由
- ② 全国の施設長が心配している外国人介 護者を受入れた際の4大課題一読み書 きの能力、職員とのコミュニケーション 能力、利用者とのコミュニケーション、 および利用者の外国人に対する違和感 や抵抗感についての現状
- ③ 受入れ準備体制
- ④ 受入れて良かった事や大変だった事
- ⑤ 受入れ前は心配していたが問題になら なかった事や予期せず起って驚いた事
- ⑥ 現在、候補者の受入れを検討されている 施設(長)へのメッセージ
- ⑦ 国や県、自治体その他への要望等

(2)【全国の介護現場(高齢者介護関連施設)の外国人介護労働者に関する意識調査】

研究開始年度当初は、EPA の枠組みによる 外国人介護福祉士候補者受入れ施設に対す るアンケートも実施する予定であった。しか し、初年度に全国の受入れ施設を訪問した際、 介護福祉士候補者をモニターする義務があ る厚労省を始めとし、候補者の支援団体であ る NPO やボランティア団体、大学機関の研究 者および学生によるアンケートや全国・地方 レベルのメディアによる取材が毎日の様に 舞い込んでくるため、「アンケート調査等は まとめて行ってもらえないか。現場はアンケ ート攻めで大変である!」との苦情を多く受 けた。そこで、本研究では、EPA の枠組みで 外国人介護福祉士候補者を受入れた施設対 象のアンケートは断念した。その代わり、「外 国人介護労働者受け入れについての意識」に ついて、2008年の全国調査の発展調査として、 全国 249 の施設を対象にアンケートを実施し

この249の施設は、2008年に高齢者介護関連施設の施設長と介護職員に対して無作為抽出で全国意識調査(N=2,184)を行った際、調査票を返信した689の施設のうち、有記名で返信された249の施設を対象とした。アンケートの実施期間は、第一陣インドネシアの介護福祉士候補者が初めて介護福祉士国家試験を受けたその受験結果に回答が影響されないよう、結果発表前の、2012年2月下旬から3月初旬の2週間とした。

#### 4. 研究成果

(1)【EPA の枠組みによるインドネシア及びフィリピンからの介護福祉士候補者受入れ施設の現地訪問インタビュー調査】結果

この『EPA による介護福祉士候補者の受入れ施設の取り組み事例集』は、介護福祉士候補者受入れ施設の実態を浮き彫りにする、<u>わが国初の事例集</u>である(事例集は、冊子体で発行されているが、だれでも本事例集にアクセスできるよう、PDF ファイルでダウンロードできるようにした)。主なインタビュー項目7点に関する結果は以下の通りである。

① 介護福祉士候補者受入れの理由

OEPA による介護福祉士候補者受入れに踏み切った主な理由は、訪問した施設の約9割が、「現在は、介護人材は不足していないが、遅かれ早かれ必要となるであろうとの考えから、将来に向けて、人材確保のシステムを構築しておきたいと思った。先行投資して受入れた」との回答であった。加えて、「社会貢献・国際貢献だから」という理由も加える施設もあった。しかし、中には「現在、すでに介護職員が足りないので、外国人を育てぜひこの施設で働いてほしい」との切なる意見もあった。

- ② 全国の施設長が心配している外国人介護 者受入れの4大課題―読み書きの能力、職員 とのコミュニケーション能力、利用者とのコ ミュニケーション、および利用者の外国人に 対する違和感や抵抗感―についての現状
- ○<u>候補者の読み書き能力</u>については、業務日 誌は正確性を求められるため、ほとんどの 施設でまだ書かせていなかった。しかし、 ケース記録や実習日誌を毎日書かせて添 削し、書くことに慣れさせていた。また、 入職時点では、ひらがなは読めても、カタ カナや特に漢字は大変難しいということ であった。
- ○職員とのコミュニケーションについては、 日本人職員が「何度も言う、ゆっくり言う、 言い換える、ジェスチャーを加える」など の努力をすれば、大体わかるということで あった。逆に、注意しないといけないのは、 「これできる?」と尋ねると「できます」 と答えるが、実際は出来ていないことが 多々あるため目視で確認したり、「わかり ました」と言っても、何がわかったか復唱 させたりするなどの工夫をしているとの ことであった。
- ○利用者とのコミュニケーションは、「利用者とのコミュニケーションは、「利用者の目線に立って、笑顔でスキンシップをしながらゆっくりと話しかけるため、忙日本とに流されてつい笑顔を忘れがちなある」と多くに見習うべきところがあるは、一世をはなく」「杞憂」であった。もちろん、きりよなく」「杞憂」であった。もちろん、きりよなく」「杞憂」であった。もちろん、きりよなく」「杞憂」であった。もちろん、「『じく」「相関はないいまわし、例えば、「『かはまだ分からないし、方言に接した際に最初まだ分かある」とのことであった。
- ○利用者の外国人候補者に対する違和感や 抵抗感は、受入れ前に懸念されたが、ほと んどの施設で問題は発生していなかった。
- ③ 受入れ準備体制は、日本語の学習計画・就労研修計画は受入れ条件として作成されていた。現地を回って強く感じたことの中に、施設間格差がある。例えば、候補者の日本語学習にかける週の時間・労働条件とお金は、施設によって雲泥の差があった。また、その他の差としては、住居費に対する施設側の支援や既存の地域資源(NPO やボランティア団体、教育機関との連携、自治体との連携等)の量とその活用量であった。
- ④ 受入れて良かった事や大変だった事としては、ほぼ全施設が、「候補者の笑顔が素晴らしく日本人が学ぶほど」。また「優しく、福祉の基本や敬愛の心が備わっている」「ス

キンシップが自然にできる」「職場が明るくなった」「候補者に教えることによって、日本人職員が学ぶ」など、ポジティブな意見が 多数あった。

⑤ <u>受入れ前は心配していた</u>が問題にならなかった事や<u>予期せず起って驚いた事</u>

インドネシアからの候補者を受入れた施 設は、宗教や食事・ラマダン等を心配してい たが、ほとんどの施設で問題となっていなか った。但し、ジルバブという女性の頭の被り 物は施設によって、対応策が違っており、着 用を認める施設も少なからずあった。また、 日本の文化や食生活やコミュニケーション に関する心配事も問題にならなかった。逆に、 「候補者間・他の外国人とのネットワークの 広さ→給与/労働条件/日本語学習環境等の 比較と要望」「病院になかなか行かない」「虫 歯が多い」「要望が多い事」「お金の使い方→ 母国への仕送りが多すぎる・食費を削りすぎ る」「長期にわたる有給休暇を要望する」「候 補者で部屋をシェアしたいと言っていたが、 結果的には関係がぎこちなくなり別々の部 屋を準備した」「自宅でお祈りをして、隣人 から騒音のクレームが出た。」「子供手当をも らうための資格を得るために、勝手に航空券 を買って帰国の旨を連絡したこと」「ごみの 分別ができない」「母国に乳飲み子を残して きていた」などが驚いた事として挙がった。 同時に、「非常に行動的」「謙虚」「習得が早 い」「勘が鋭い」等の前向きな意見も出た。

⑥ 現在、<u>候補者の受入れを検討している施</u>設(長) へのメッセージ

「財政的に許されるのであれば、候補者から学んだり得たりするものが多いので、受け入れた方が良いのでは」との意見が多かった。 ⑦ 国や県、自治体その他への要望等

「国家試験対策に関する教材を早めに作成 してほしい」「(受入れにかかる費用から日本 語研修のための人探し、教材開発等)、全て を施設に丸投げしないでほしい。」「人員配置 基準に入れられるようにしてほしい」「我々 は介護技術を教えることはプロであっても、 日本語を教えるプロではない」「マッチング の方法の改良」等であった。国への要望は多 くあるが多いものは2つにまとめられ、EPA による外国人介護福祉士候補者受入れ制度 の見直し(介護福祉士国家試験受験回数)と 日本語研修体制の確立要請が主であった。但 し、平成 21 年度~23 年度までの 3 年の研究 期間に、EPA の枠組みで入国した看護師候補 者が毎年国家試験を受験しており、その先行 事例を基に、介護福祉士国家試験でも少しず つ現場の意見が反映(ルビをふる、病名に英 文併記等) されつつあることを追記したい。

(2)【全国の介護現場(高齢者介護関連施設) の外国人介護労働者に関する意識調査】結果 まず、本調査の有効回収率を表1に示す。

表1.調査票配布数及び有効回収率

	施設長	介護職員
配布数	249	249
回収数	83	70
回収率(%)	33.3%	28.1%

2008 年度の全国調査の施設長の有効回収率は29.7%で、今回調査の方が高かった。

次に、回答が得られた施設長 (N=83) と介護職員 (N=70) の基本属性について、それぞれ表 2 と表 3 に、また、回答施設の属性については表 4 にまとめた。

表2. 回答者(施設長)の基本属性(N=83)

			(%)
	<u>~~ + //3   ← //                             </u>	4	(4.9)
年齢 (欠損値=2)	40~50才未満	21	(26.0)
	50~60才未満	33	(40.7)
	60~70才未満	19	(23.5)
	70才以上	4	(4.9)
性別	 男性	64	(78.0)
(欠損值=1)	女性	18	(22.0)
	施設長	37	(44.6)
職位	事務長	32	(38.6)
	その他	14	(16.9)
	介護支援専門員(ケアマネ)	31	(37.3)
	社会福祉主事	30	(36.1)
	資格なし	24	(28.9)
<b>归士次</b> 按	社会福祉施設長認定資格	19	(22.9)
保有資格 (複数回答)	社会福祉士	15	(18.1)
(後数凹音)	介護福祉士	13	(15.7)
	ホームヘルパー	9	(10.8)
	看護師	7 '	(8.4)
	その他	9	(10.8)
	1年未満	7	(8.5)
介護事業の	1~5年未満	6	(7.3)
経験年数 (欠損値=1)	5~10年未満	28	(34.1)
	10~15年未満	28	(34.1)
	15年以上	13	(15.9)
佐訊目はて	1年未満	5	(6.3)
施設長として の経験年数	1~5年未満	21	(26.3)
(欠損値=3)	5~10年未満	42	(52.5)
(人)民間 ()	10年以上	12	(15.0)

施設長の年代は 50 歳代が最も多く 4 割以上を、また男性が約 8 割を占めた。保有資格は介護支援専門員 (37%)、僅差で社会福祉主事 (36.1%)。介護業務経験年数は 5~10未満が半数以上を占めていた。

介護職員の年齢は30歳代が最も多く36.4%、また、女性が6割であった。保有資格は介護福祉士(82.9%)が最多で、介護業務に携わった経験年数は、5~10年が最も多かった。

回答施設の属性は、老人福祉施設が過半数で EPA によらないで外国人介護職員を雇った

経験のある施設は23.5%あった。介護職員の募集状況は、「募集予定以上に集まる」(15%)、「募集予定ぎりぎりしか来ない」(35%)で、約5割は募集が厳しい現状が明らかになった。

表3. 介護職員の基本属性 (N=70)

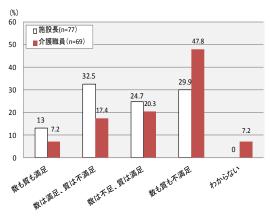
基本属性項目		実数	(%)
年齢 (欠損値 =1)	~30才未満	12	(17.4)
	30~40才未満	25	(36.2)
	40~50才未満	15	(21.7)
	50才以上	17	(24.6)
性別	男性	28	(40.0)
	女性	42	(60.0)
	介護福祉士	58	(82.9)
	介護支援専門員(ケアマネ)	26	(37.1)
	ホームヘルパー	22	(31.4)
保有資格 (複数回答)	社会福祉主事	13	(18.6)
	社会福祉士	5 _	(7.1)
	その他	5 _	(7.1)
	保育士·幼稚園教諭	4 _	(5.7)
	看護師	3 _	(4.3)
	准看護士	1 _	(1.4)
	その他	1	(1.4)
介護業務に携わった年数	1~5年未満	4 _	(5.7)
	5~10年未満	25	(35.7)
	10~15年未満	22	(31.4)
	15年以上	19	(27.1)

表4. 回答があった施設の属性 (N=83)

衣4. 凹合か	(N-83)		
	実数	(%)	
施設の種類	老人福祉施設	54	(65.1)
	老人保健施設	25	(30.1)
	介護療養型医療施設	4	(4.8)
外国人を雇った経験 の有無(EPA除く)	経験有り	19	(23.5)
(欠損値 =2)	経験なし	62	(76.5)
収容定員	~50人	12	(15.2)
(欠損値=4)	51~100人	54	(68.3)
	101~150人	13	(16.5)
外国語を話す職員の	有	27	(33.8)
有無(欠損値=3)	無	53	(66.2)
直近の離職率	0~10%未満	50	(64.1)
直近の離職 <del>率</del>   (欠損値=5)	10~20%未満	24	(30.8)
(入頂胆-0)	20~30%未満	4	(5.1)
	募集予定以上集まる	12	(15.0)
	募集予定ぎりぎりしかまない	28	(35.0)
介護職員募集状況 (欠損値=3)	募集予定数を下回るこ がある	ا 18	(22.5)
	常に募集予定数を下回 る	8	(10.0)
	募集しても来ない	14	(17.5)
EPA候補者受入れの	有	2	(2.5)
有無(欠損値=2)	無	79	(97.5)

### ① 回答施設の介護職員の数や質の満足度

図1は、施設長と介護職員の勤務施設における介護職員の数や質に対する満足度についての意見をまとめたものである。



#### 図1. 回答施設の介護職員の数や質への満足度

このように、介護職員の数に対して満足し ていない施設長は54.6%、介護職員は約7割 が満足していない実態が明らかとなった。

① 外国人労働者に関する意識の回答結果 次に、施設長および介護職員の、外国人労 働者一般に関する受入れの賛否について尋 ねた結果を図2に示す。

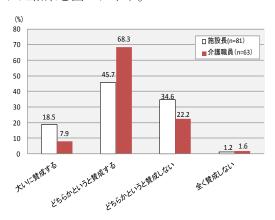


図2. 外国人労働者受入れの賛否

図2より、外国人労働者受入れ「賛成派」 の施設長は 64.2%、介護職員は 76.2%で、介 護職員の方が、賛成派が多いことがわかった。 ② 外国人介護労働者受入れに関する意識の 回答結果

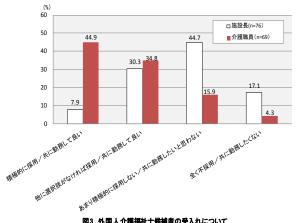


図3. 外国人介護福祉士候補者の受入れについて

図3は、外国人介護福祉士候補者受入れに 関して、施設長には採用の意向を、介護職員 には勤務意向を尋ねた結果を示した。施設長 は、外国人介護福祉士候補者の採用意向が 38.2%であったのに対し、介護職員は約8割 が「共に勤務してよい」と前向きな回答をし ており、現場スタッフの意識は、施設長に比 べて、外国人介護労働者に対してよりオープ ンであることがわかった。

③ EPA に関する情報量に関する回答結果

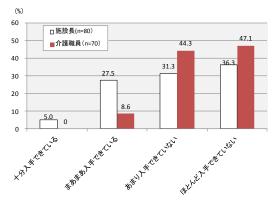


図4. EPAの受入れに関する現場の情報量

図4は、EPA の枠組みで外国人介護福祉士 候補者を受入れた施設の取り組みに関する 情報がどの程度入手できているかについて 尋ねた回答結果をまとめたものである。 67.6%の施設長が、また、91.4%の介護職員 が EPA の取り組みに関する情報入手が「あま りできていない」「ほとんどできていない」 と回答していることがわかった。

④ EPA 関連情報の情報源に関する回答結果 図5は、図4でEPAによる受入れ施設の情 報が「入手できている」と回答した施設長(26 人) にその情報源を複数回答で尋ねた結果を 示した。

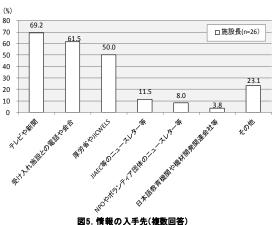


図5. 情報の入手先(複数回答)

最多の回答は「テレビや新聞」で約7割、 「受入れ施設との電話や会合」が約6割、次 に「厚労省や JICWELS」の 5 割が続き、これ らが EPA の三大情報源であることがわかった。 ⑤ <u>在留資格に「介護」分野を設けることへ</u> の賛否に関する回答結果

図6は、わが国の外国人に対する在留資格としては現在存在しない「介護」分野を設けることについて賛否を尋ねた結果である。

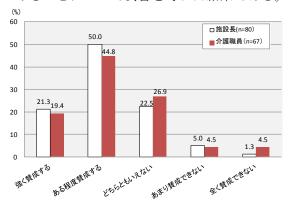


図6.「介護」分野の在留資格を設けることについて

施設長は 71.3%、介護職員でも 64.2%の回答者が、在留資格に「介護」分野を設けることについて「強く賛成」か「ある程度賛成」すると答えていることがわかった。

⑥ 施設長の「介護」分野の在留資格の賛否 に関する回答の理由(自由記述回答)

上記⑥の質問で、約7割以上の施設長が「介護」分野を在留資格の中に含むことに賛成していたが、その理由を自由記述してもらったところ、以下の様な回答が得られた。

#### 賛成派の主な意見は:

- 人口動態の観点:人材確保の点/人手不足 の観点からやむをえない/選択肢はないが 最多の回答であった。
- 経済のグローバル化の観点: EPAや TPP等で国益の点からも、介護分野も国際的な就職環境を作るべき。
- 外国人特性の観点:宗教的体制の中で育った人は謙虚でやさしい。日本語能力と日本文化への理解度を除けば、日本人と比べて介護の資質は遜色ない。また、アジアの若者の労働意欲は日本人と同等以上である。
- 人権・平等の観点:日本の国家資格を所有するなら日本人・外国人の区別をする必要はない/目的意識が明確で、優秀な人材なら受入れは当然である。
- 看護はよくてなぜ介護はだめなのか。社会 を支える移民を受入れなければわが国の 医療も介護も将来機能しない、等。

一方、少数派ではあったが、「介護」分野 の在留資格に賛成しない人の意見は:

- 運転免許証と同様、その国の言葉で試験を 受け合格しなければならない/コミュニケ ーションが重要な分野であるから。
- 一人前の介護職員になるまでに一体どれ だけの期間が必要となるのか。
- 地域性があるので、地域で充足する方が望ましい。

- 医療職に比べて資格取得が比較的易しい 介護資格は、犯罪目的の資格取得者が出て くるのではないか懸念される。
- 外国人が高齢者に受け入れられるか。
- 介護職の社会的評価を高めるべき、等。

本研究のまとめ:介護現場では介護職員の 数が足りないこと、介護職員の約8割が外国 人介護労働者と共に勤務することをいとわ ないこと、また、「介護」分野の在留資格導 入にも施設長・介護職員共に前向きであるこ となどから、外国人介護労働者の受入れは EPA の枠組みに加えて、新たな在留資格をも 含んだ議論が早急に開始される必要がある。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計1件)

① <u>塚田典子</u>,新たな時代を拓く外国人労働者、月刊地方自治、査読無、第 627 巻、2012、28-30

〔学会発表・講演〕(計4件)

- ① <u>塚田典子</u>、"A Study of Japanese Nursing Homes that Hired Nursing Care Worker Candidates from Indonesia and the Philippines Based on Economic Partnership Agreement (EPA)," 第 64 回米国老年学会 (The 64th Gerontological Society of America)、 2011年11月21日、米国/ボストン
- ② <u>塚田典子</u>、「共に考えよう:介護現場の外 国人労働者」第12回日本認知症ケア学会 特別講演、2011年9月25日パシフィコ横浜
- ③ <u>塚田典子</u>・多々良紀夫、"A Study of Japanese Nursing Homes that Hired Indonesian Nursing Care Workers Based on EPA," 第 63 回米国老年学会 (GSA: The Gerontological Society of America)、2010 年 11 月 21 日、米国/ニューオーリンズ
- ④ <u>塚田典子</u>、「介護現場における外国人労働者受入れを成功させるためには・・・」シンポジウムでの基調講演、2010年3月13日、茨城県宇都宮市とちぎ福祉プラザ〔図書〕(計1件)
- ① <u>塚田典子編集・発行</u>、『EPA による外国 人介護福祉士候補者受入れ施設の取り組 み事例集~インドネシア(第1・第2陣) &フィリピン(第1陣)~』、 2012年1月(B5版、全119頁) ⇒本事例集のダウンロード先 URL: <a href="http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/professor/tsukada/jp/images/EPA\_201201.pdf">http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/professor/tsukada/jp/images/EPA\_201201.pdf</a>
- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

塚田 典子(TSUKADA NORIKO) 日本大学・大学院グローバル・ビジネス 研究科・教授

研究者番号:10322497